

はじめに

「美しい景観を愛で楽しむことは、人間に与えられた基本的な権利である」との考え方が広がっている。

近畿は、千数百年の都の地として文化がみやびやかに華やぎ、豊かな自然の中でおごそかなる地が信仰を集め、そのまわりで農村や里山の風景がゆるやかに育まれてきた地域である。盆地とそれを縁どる山の辺、川や湖の水辺、海辺などの空間が、いにしえからの歴史を刻みながら、きめ細かく使いこなされることによって、美しい景観が育まれてきた。このような個々の地域の景観が全体として一つの物語性をもっていることが、近畿の景観の特質であると考える。

いま、近畿の現状を見ると、これらの美しい近畿の景観が大きく変貌している。今改めて、先人の営み、郷土の美しさを再認識し、美しい近畿の景観を守り、再生し、次の世代に引き継いでいくことに取り組まなければならない。私たちは、歴史的にも、我が国の美しい景観づくりを先導してきた近畿が、他の地域に先駆けてその責務を果たすべきであると考える。

ここに、近畿に生きる私たちが、うるわしく誇りうる地域を育み、美しい景観を愛で楽しむ第一歩として、「美しい近畿づくりの10の原則」を「近畿の景観宣言」として示すものである。

なお、本宣言を作成するにあたり、「美しい近畿づくり検討会」でのご議論を踏まえている。景観という難しい課題に真摯に取り組んでいただいた同検討会の委員各位に深く感謝したい。

平成16年6月

近畿地方整備局長 谷 口 博 昭

うつくしさ

美に向き合う

美は、人間にとって普遍的な価値であり、誰もが景観に美的感動を覚え、美しい景観を求める。しかし、人びとの美に対する感受性や評価の基準は、環境、社会などの影響を受けながら、育まれるもので、地域や時代によって変化する。

その時代、その地域にふさわしい美とは何か、私たちは常に景観に対する美意識を高め、美を追究する姿勢を持たなければならない。

近畿に息づいてきた「うるわし」、「うまし」、「うつくし」といった伝統的な日本の美意識を十分尊重しつつ、地域づくりやまちづくりにおいて、美を達成すべき重要な目標の一つとして施策を開発することによって、美しい景観を形成していくことが求められる。

おりあい

景観の調和を総合的に捉える

土木構造物や建築物などの施設は、景観を構成する重要な要素であり、その形状、配置、色彩、素材などが地域の景観に大きな影響を与える。

これらの整備においては、施設自身の見え方を個々に検討するのではなく、周辺の自然、歴史、街並みとの調和を図りつつ、地域の景観として総合的に捉える必要がある。

土地の改変を伴って整備されるこれらの施設は、長い時間にわたって、地域の景観を規定する存在となるため、時には自己主張を抑え周辺の景観との調和を重視し、時には地域の景観づくりを先導するかたちで周辺の景観との関係を再構成していくことが重要となる。その際、周囲の風景を借景として活かすなど、積極的に周辺の景観を取り込み、地域の景観を一体的に構成することが求められる。

地域の景観は、地形、気候、植生などの自然条件とともに、その地域の経済社会活動、歴史、文化など人びとの営みに関わる条件により規定されている。

地域の景観を考えるにあたっては、近畿を特徴づける山の辺、水辺などの環境を保全、再生とともに、地域の特性を十分に読み取り、地形、水系、緑地、土地利用、建造物などに表れた地域の個性を尊重し、活かしていくという考え方が重要である。

土木構造物や建築物などの施設について景観の検討を行うにあたっては、その地域の自然、歴史、文化等に対して敬意を払うことが求められる。また、そこに住まう人びとの活動が地域の景観を維持する役割を担っていることも忘れてはならない。

古くからのたたずまいを残す街並みや集落などが示しているように、その場所の地形条件や全体の空間の中での位置づけを十分に把握し、敷地、施設、空間を統合的に配置することや、その場所の持つ歴史的な背景、物語など目に見えない意味について配慮することによって、景観の美しさが生み出される。

美しい景観を創出するためには、施設のあるその場所の持つ空間的、歴史的な文脈を十分に読み解き、それを活かさなければならない。

都を中心発達した街道、条里遺構、昔の町割など多くの場所は固有の歴史的な意味や物語を持っているが、目には映らず、時には地域住民も気付いていないことがあるために、徐々に埋もれ、忘れ去っていくことになりかねない。このような場所の歴史的な意味を景観を考える際に活かし、顕在化させることも重要である。

それぞれ

地域の個性を尊重する

ところ

場所が持つ文脈を尊重する

ゆとり

間を確保する

景観は、見るものと見られるものとの関係から評価されるものであり、両者の間の距離が重要である。都市においては建造物が建て詰まり、空間のゆとりが失われつつあるが、道路や河川などの空間を活かし、景観づくりを進めることが重要である。

土木構造物や建築物などの施設について景観の検討を行うにあたっては、空間のゆとりを確保するとともに、眺望や見通しにも配慮するなど、見るものと見られるものとの間に適度なゆとりを保つことが望まれる。

一方、高層建築物や電車の車窓、高速道路からの眺めなど、新たな視点場を発見し、整備し、景観を考える際に活かすことも重要である。

いにしえ

各時代の美を守り、活かす

近畿は、長らく我が国の政治・経済の中心であったため、各時代の資産や景観が今に引き継がれている。各地の「まち」や「むら」には、自然と歴史とが織り成してきた景観が、時代の流れの中で途絶えることなく生き続けてきた。

そのような景観を尊重するとともに、各時代に創出され、継承されてきた美を再発見し、再生・復元し、守り、活かすことが重要である。

どの時代においても、その時代の技術や価値観のもとに、新しい美の創出が試みられ、その成果が現在にも残されてきている。このように、新たな美を発見し創出することにより、歴史的な景観と新しくつくられる景観との魅力的な融合を図る必要がある。

土木構造物や建築物などの施設は、長い時間の経過の中でも評価に耐えるべきものであり、新しい技術も活用し、時間をかけて周辺環境と調和させ、美しい景観が創出できるよう配慮する必要がある。

水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、自然豊かな場でもあることから、景観を考える上で重要な要素である。水辺は古くより人びとの暮らしと密接な関係を持ち、橋のある水辺の風景などは、文学作品や舞台芸術、絵画に取り上げられてきた。

一方、緑は、人間社会と自然とをつなぐ重要な要素であり、街路樹や公園、緑地などが都市にうるおいを与える役割を担っている。

都市や地域の景観を考えるにあたっては、山系や水系といった広域的な自然の中での位置付けを確認しつつ、多様な水辺や緑を守り、再生・創出していくことが重要である。

うるおい

水と緑を活かす

季節の変化や一日の時間変化によって景観は全く違う表情を見せる。夕日が水面に映る橋詰の景観、山頂から見晴らす市街地の夜景、日差しにより変化する陰影に工夫を凝らした建造物など、時間の変化がもたらす美しさが評価されている。

土木構造物や建築物などの施設の景観を考えるにあたっては、このような季節や時間の移ろいにより背景の色彩や環境等が変化することを認識し、この変化により生み出される美しい景観を発見し、評価し、積極的に活かしていくことが重要である。

うつろい

季節や時間の変化を活かす

ともに

市民と協働して取り組む

近畿には町衆がまちづくりを支えるという住民自治の歴史と文化があり、その中でまちの景観が育まれてきた。田園風景についてみても、その地域の人びとの関わりの中で保たれてきた。このように、地域の景観は住民の暮らしや営みとともに生まれ、育まれるものである。

地域の景観を考えるにあたっては、行政の施策展開だけでなく、このような地域住民の自律的な活動が不可欠である。地域住民が景観に対する認識を高め、議論を深めるとともに、対話と協働、参加と責任の精神で、行政と一体となった取り組みを進めていくことが重要である。

つなぐ

取り組みを持続し、
発展、継承する

現在、景観づくりに係る新たな法整備や自治体における条例制定など、景観行政を推進するためのしくみが整いつつある。私たちは、これを有効に活用しつつ、いにしえより育んできた近畿の景観の特質を活かし、時代の変化に応じて工夫改善を継続、発展させることにより、この近畿の美しくうるわしい景観を守り、再生し、必要に応じて改善を行い、次世代に継承していくかねばならないと考える。

このため、秀れた景観を探求することができる人材の育成、事業への景観の評価・検討プロセスの導入、景観を評価する組織の活用、近畿の景観ともいべき特筆できる景観のアーカイブスの整備など、美しい近畿づくりに向けた取り組み推進のための環境整備に取り組んでいくことが必要である。

近畿は、都市美運動や景観行政に係る独自の取り組みがなされてきた地域でもあり、この美しい近畿づくりの取り組みを持続し、発展させていくことにより、近畿の都市や地域の再生が達成されるものと確信する。